

令和 6 年度の教員等業務支援員等の確保について

小中学校においては、教員本来の役割である児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備すべく、在校時間の管理や業務改善などを進め教職員の多忙化や長時間労働の解消に当たっている。一方で、令和 6 年度に町が設置する学校運営協議会等への対応、一人ひとりの児童生徒への対応の必要性や、国が推進する部活動の地域移行等、新たな業務が増えている。こうした点を踏まえ人員確保を行いたい。

人手が必要となっている（なる見通しのある）業務

	①CS コーディネーター（新規）	②学校運営支援業務（新規）
業務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の運営 ・地域学校協働本部の運営 等 <p>※CS 資料参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理に関する事務 ・登下校バス等の調整 ・ラーケーション事務 ・各種照会への対応 ・校内環境整備補助 ・GIGA スクール ・教職員の突発的な不在時への対応 ・特別支援教育（継続）・不登校、いじめ等対応
目的	令和 6 年 4 月に設置する学校運営協議会については、立ち上げからの 2 年間でスタート期間として令和 8 年度以降の 10 年間に繋げるための重要な期間と位置付けているため、次の点すべてに対応できる人材を確保したい。	学校全体の管理及び学校運営のため煩雑化している教職員事務（登下校バスの調整や校内環境整備等）に従事する職員を確保することで、安全で確実な学校管理及び教員が本来業務に従事する時間確保を実現したい。
人材	<p>ア) 学校教職員や児童生徒の状況への理解があり、かつ学校経営者である校長の相談役を担える人材。</p> <p>イ) 協議会委員や協働本部とのつなぎ役を担うため、町民や各種団体とのつながりがすでにある人材。</p> <p>ウ) CS 事業の中核を担い、スタート期間で盤石な仕組みづくりをし、第 2 期に繋げるため、これまでの経緯、今後の展望を現時点で十分理解している人材。</p>	<p>ア) 学校管理事務に関する法令等を十分把握し、運用した経験がある人材。</p> <p>イ) 教職員事務に精通している人材。</p> <p>ウ) 学校事務職員の業務との住み分けを理解している人材。</p> <p>エ) 特別支援教育に従事したことのある人材。</p> <p>例) 登下校バス：日常的な調整の他、行事や大雨等への対応も必要。また、町営バス、予約バス、学輪バスの使いわけ、部活動顧問と運転手の調整等必要であり、一定の知識と経験を要する。</p>
参考	<p>豊根配置</p> <p>⑦地域学校協働活動推進事業（会計年度職員 1,480 円/h）</p> <p>※「業務」項目中、地域学校協働本部が対象</p>	<p>設楽 R6～配置予定</p> <p>①教員業務支援事業（会計年度職員 1,027 円/h）</p> <p>⑤ラーケーションモデル事業の校務支援員（週 20 時間全額県費）</p>

これらの業務とは別に「特別支援教育支援員」として、特別に支援を要する児童生徒への対応が必要。R5 年度は小学校 8 名（会計年度 6 名、委託 2 名）、中学校 1 名を配置。R6 年度も継続配置したい。